

## 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

### 1 目的

国の地域公共交通確保維持改善事業(地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金)による支援を受けた補助対象事業について、事業の性質に応じ、事業の実施状況の確認、目標達成状況等の評価を行うことによって、補助対象事業がより効果的・効率的に推進されることを目的とする。

### 2 補助対象系統

市内循環バス「ゆらのすけ」 東西ルート

### 3 評価対象期間

令和7年度(令和6年10月1日から令和7年9月30日まで)

#### 【参考】地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の概要

- 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金とは  
国の「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」の補助メニューの1つで、通称「フィーダー補助」。  
地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、幹線バス、軌鉄道等の地域間交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通の運行について支援。
- 補助対象事業者  
地域公共交通活性化再生法に基づく協議会
- 補助対象経費  
補助対象系統に係る経常費用から経常収益を控除した額
- 補助率  
1/2以内
- 主な補助要件  
地方運輸局長等が指定する交通不便地域を通り、地域間交通ネットワークと接続するものであること。

## 赤穂市地域公共交通活性化協議会（ネットワーク全体の評価）

### 1. 協議会が目指す地域公共交通の将来像

#### 公共交通の将来像

##### 【地域特性】

赤穂市は、兵庫県の南西部、岡山県との県境に位置し、東は相生市、西は岡山県備前市、北は上郡町と接する面積 126.85 ㎢のまちで、市域面積の約 60%を丘陵地が占めている。

人口は、令和 7 年 3 月末現在 43,874 人で、前年同期に比べ 690 人減少。年齢別人口では、15 歳未満の人口割合が 10.09%と年々減り続けているのに対し、65 歳以上の人口割合は 34.77%と毎年増加を続けており、少子化・高齢化が進んでいる。

##### 【赤穂市地域公共交通計画】

(基本理念) みんなで支える 笑顔と希望あふれる公共交通

- (基本方針)
- 1 利便性・機能性の高い公共交通利用環境の構築
  - 2 他分野連携によるサービス向上
  - 3 みんなで支えあう持続可能な公共交通の実現

(計画期間) 令和 6 年度 ～ 令和 10 年度

(めざす公共交通体系)

「2030 赤穂市都市計画マスタープラン」で位置づけられている『都市機能拠点』や『生活機能拠点』を市内各地域の公共交通で結ぶとともに、これら各拠点や各地域と市外を公共交通で結ぶことにより、赤穂市民の市内外への移動需要や、赤穂市外から来訪する移動需要に対応するように設定する。

#### 公共交通ネットワークのイメージ図

※別添のとおり。

### 2. 目標設定及びその達成状況の評価に関する事項

#### 基本方針 1 利便性・機能性の高い公共交通利用環境の構築

- |                            |             |
|----------------------------|-------------|
| ○ 行政補助額 10,000 円当たりバス等利用者数 | 23 人/万円・年以上 |
| ○ バス等収支率                   | 25.0%以上     |
| ○ ゆらのすけ収支率                 | 25.0%以上     |
| ○ JR 輸送密度 JR 播州赤穂駅～JR 相生駅  | 7,956 人/日以上 |
| JR 播州赤穂駅～JR 長船駅            | 2,000 人/日以上 |

#### 基本方針 2 他分野連携によるサービス向上

- |                       |           |
|-----------------------|-----------|
| ○ 運転免許自主返納者数 (65 歳以上) | 253 人/年以上 |
|-----------------------|-----------|

#### 基本方針 3 みんなで支えあう持続可能な公共交通の実現

- |                    |            |
|--------------------|------------|
| ○ モビリティ・マネジメント参加人数 | 延べ 200 人以上 |
|--------------------|------------|

### 3. 目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容

#### (1) 取組経緯

公共交通のめざす姿の実現に向けて、以下の施策・事業を推進。

○ 令和6年4月

バス運転手不足の問題や運転手の改善基準告示を受けて、今後も持続可能な運営を図るため、路線バスのルート再編等を実施。これに合わせて、市内循環バス「ゆらのすけ」、定住自立圏圏域バス「ていじゅうろう」のルートや本数等の再編を実施し、効率的・網羅的な公共交通網を形成。

○ 令和6年10月

路線バス、「ゆらのすけ」、「ていじゅうろう」の料金体系を統一し、利用距離に関わらず200円均一とする。また、すべてのバスで利用可能な回数券、定期券、1日乗車券を導入し、利便性の向上を図る。さらに、路線バスで実施していた小児運賃、障がい者割引等に加えて、精神障がい者保健福祉手帳所持者とその介助者も路線バス、「ゆらのすけ」、「ていじゅうろう」で運賃割引が受けられるように設定。

#### (2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等

**補助対象事業**

地域公共交通確保維持改善事業				
事業	実施主体	着手・実施期間	種別	事業概要
地域内フィーダーシステム確保維持補助事業	赤穂市	R6.10.1 ~ R7.9.30	フ	市内循環バス「ゆらのすけ」 東西ルート

【種別】 幹：地域間幹線系統、フ：地域内フィーダー系統、策：計画策定事業、利策：利便増進計画策定事業、利推：利便増進計画推進事業、継策：運送継続計画策定事業、継推：運送継続計画推進事業

その他補助事業			
事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
	該当なし		

**非補助事業**

事業	実施主体	着手・実施期間	事業概要
総合時刻表作成・配布	赤穂市	令和6年10月	路線バス、「ゆらのすけ」、「ていじゅうろう」、有年地区で運行するデマンドタクシー「うね・のり愛号」のバス停や乗降場所、運行経路等を示した公共交通マップと、各路線のバス時刻表をまとめた「総合時刻表」を作成。全戸配布。
高齢者バス運賃助成事業	赤穂市	令和7年7月	赤穂市に住民登録がある満75歳以上の高齢者（運賃割引対象者を除く）を対象に、バス運賃を助成。
モビリティ・マネジメント バス乗り方教室	赤穂市	随時実施	市民に向けたモビリティ・マネジメントの実施や、市内の幼稚園・保育所の児童を対象としたバスの乗り方教室の開催を通じて、公共交通の利用を促すとともに、地域で公共交通を守り育てる意識の醸成を図る。

(3) 生産性向上の視点から取り組んだ事業

※「(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等」のうち、生産性向上を目指して取り組んだ事業について、その内容を記入して下さい。

※上記以外の事業においても、該当する事業・取組等があれば、その内容を記入して下さい。

事業	取組内容	効果目標
	該当なし	

#### 4. 具体的取組に対する評価

##### 基本方針1 利便性・機能性の高い公共交通利用環境の構築

- 行政補助額 10,000 円当たりバス等利用者数

現状値（令和4年度）	令和7年度※1	目標値（令和10年度）
23人/万円・年	23人/万円・年	23人/万円・年以上

- バス等収支率

現状値（令和4年度）	令和7年度※1	目標値（令和10年度）
21.1%	26.4%	25.0%以上

- ゆらのすけ収支率

現状値（令和4年度）	令和7年度※1	目標値（令和10年度）
8.5%	12.5%	25.0%以上

- JR輸送密度

	現状値 （令和4年度）	令和6年度※2	目標値 （令和10年度）
JR 播州赤穂駅～ JR 相生駅	7,956人/日	8,296人/日	7,956人/日以上
JR 播州赤穂駅～ JR 長船駅	1,726人/日	1,687人/日	2,000人/日以上

##### 基本方針2 他分野連携によるサービス向上

- 運転免許自主返納者数（65歳以上）

現状値（令和4年度）	令和6年度※2	目標値（令和10年度）
182人/年	210人/年	253人/年以上

##### 基本方針3 みんなで支えあう持続可能な公共交通の実現

- モビリティ・マネジメント参加人数

現状値（令和4年度）	令和6年度※2	目標値（令和10年度）
—	97人	延べ200人以上

※1 評価対象期間：令和6年10月1日～令和7年9月30日

※2 評価対象期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

一部の指標においては目標値を上回る成果が見られるものの、持続可能な公共交通の確保・維持を図るためには、引き続き継続的な取組が重要である。

今後もモビリティ・マネジメントやバス乗り方教室、公共交通に関する情報発信等を実施し、公共交通の利用促進を進めるとともに、地域全体で公共交通を守り育てていく意識の醸成に取り組んでいく。

## 5. 自己評価から得られた課題と対応方針

課 題	課題への対応方針
<p>公共交通を将来にわたり維持・確保していくためには、市民・交通事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、連携を深めていくことが重要である。</p> <p>さらに、公共交通が医療・福祉・教育など、多様な分野と関わりながら地域を支えている点について、関係者間での共通理解を深めていく必要がある。</p>	<p>モビリティ・マネジメントやバス乗り方教室、公共交通に関する情報発信などの取組を通じて、市民一人ひとりが公共交通の大切さを理解し、支えていく意識を育む。</p> <p>あわせて、医療・福祉・教育など、他分野との連携を強化することで、持続可能な公共交通の確保をめざす。</p>

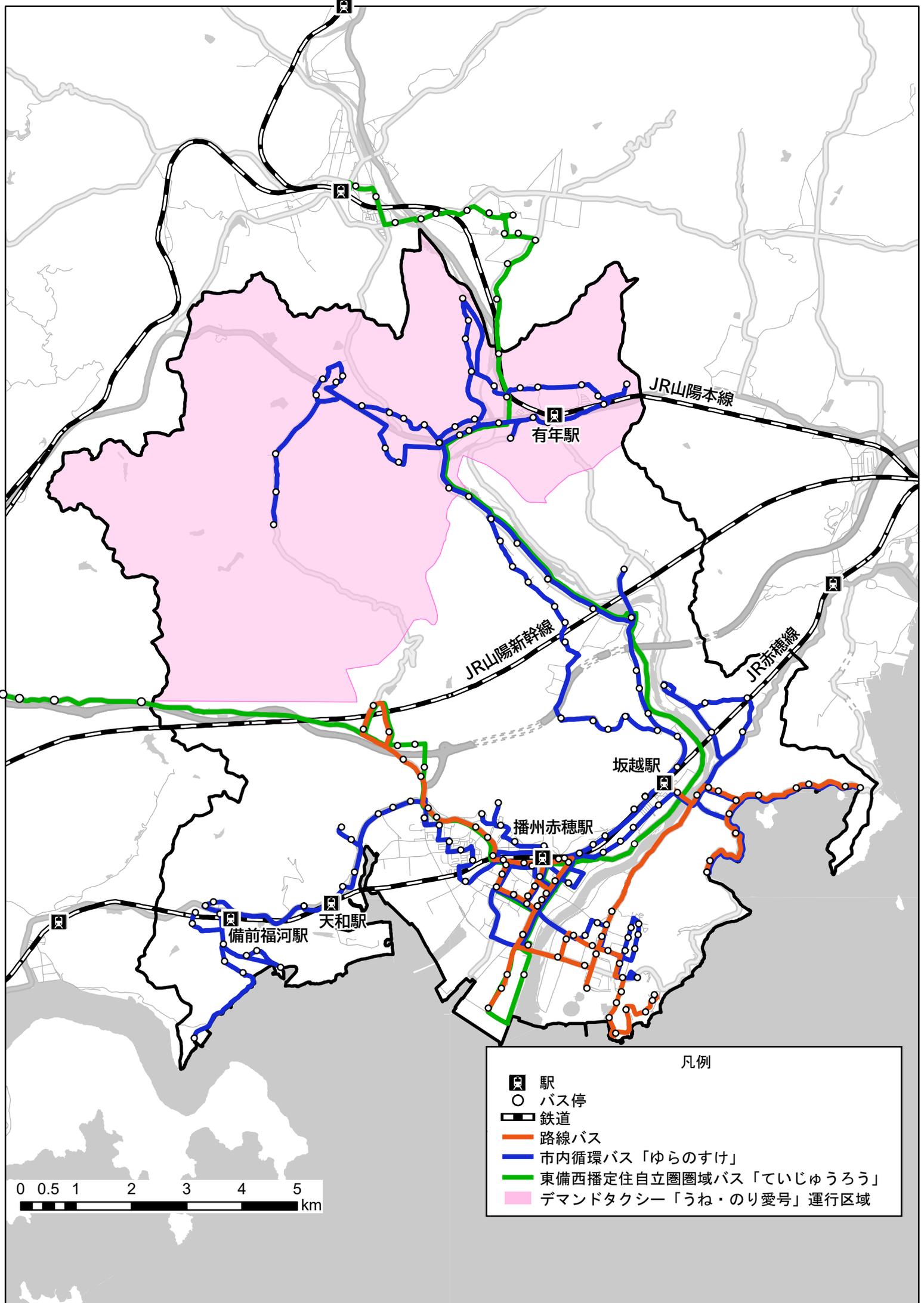
## 赤穂市地域公共交通活性化協議会（これまでの経緯）

### 1. 昨年まで（直近）の二次評価の活用・対応状況

昨年まで（直近）の二次評価における事業評価結果	事業評価結果の反映状況（具体的対応内容）	今後の対応方針
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">初年度のため該当なし</div>		

### 2. アピールポイント、特に工夫した点など

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">初年度のため該当なし</div>
---



凡例

-  駅
-  バス停
-  鉄道
-  路線バス
-  市内循環バス「ゆらのすけ」
-  東備西播定住自立圏圏域バス「ていじゅうろう」
-  デマンドタクシー「うね・のり愛号」運行区域



## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(地域公共交通計画に基づく事業)

令和8年1月28日

協議会名: 赤穂市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
株式会社ウイング神姫	赤穂コミュニティゆらのすけ東西ルート(古池～寺西・新町・播州赤穂駅・イオン赤穂店～赤穂市民病院)	—	A 計画通り事業は適切に実施された。	<p>A 行政補助額10,000円当たりバス等利用者数が、目標23人/万円・年以上に対し、23人/万円・年であった。</p> <p>A バス等の収支率が、目標25.0%以上に対して、26.4%であった。</p> <p>B 「ゆらのすけ」(コミュニティバス)の収支率が、目標25.0%以上に対して、12.5%であった。</p>	モビリティ・マネジメントや乗り方教室、公共交通に関する情報発信等を実施することで、公共交通の利用促進を図るとともに、地域全体で公共交通を守り育てる意識の醸成を進める。

## 事業実施と地域公共交通計画との関連について

令和8年1月28日

協議会名:	赤穂市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>赤穂市は、兵庫県の南西部、岡山県との県境に位置し、東は相生市、西は岡山県備前市、北は上郡町と接する面積126.85km<sup>2</sup>のまちで、市域面積の約60%を丘陵地が占めている。市内にはJR2路線や路線バス、タクシーのほか、市内循環バス「ゆらのすけ」、備前市と上郡町とをそれぞれ結ぶ東備西播定住自立圏圏域バス「ていじゅうろう」、デマンドタクシー「うね・のり愛号」を運行している。</p> <p>こうした中で、古池地区は特に公共交通の利便性が低く、「ゆらのすけ」の運行がなければ、1km以内に鉄軌道駅やバス停が存在しない、いわゆる交通空白地域となっている。加えて、高齢化の進行により、自家用車を運転できない高齢者などの移動手段の確保が重要な課題となっている。</p> <p>このため赤穂市では、地域公共交通確保維持事業を活用し、「ゆらのすけ」の運行を継続することで、住民の生活に欠かせない移動手段の確保に取り組んでいる。</p>